令和８年度甲種防火管理新規講習開催要綱

下北地域広域行政事務組合消防本部

消防法施行令第３条の規定に基づく防火管理に関する講習（甲種・新規）を次のとおり開催します。

記

１　講習日　　１回目　令和８年６月１６日(火)・１７日(水)の２日間
２回目　令和８年６月１８日(木)・１９日(金)の２日間
(受付時間は９時２０分から９時５０分まで)

２　場　　所　　むつ市中央公民館　講堂
むつ市大湊浜町１３番１号
電話　０１７５－２４－１２２４

３　受講料　　受講料は無料ですが、教材費が必要となります。
教材費（４，５００円）は、講習１日目の受付時に、釣り銭の無いように準備をお願いします。教材は下北広域幼年少年婦人防火委員会で斡旋し、各回１日目に会場でお渡しします。

４　受講定員　　各回とも４５名

５　受講申込　　受講申込書に必要事項を記入し、管轄消防署・消防分署で申し込んでください。平日、土日とも午前８時３０分から午後７時００分までの受付となります。申込書の控えは講習当日に必ずお持ちください。(本人確認となります)
申込後に申込者様都合によりキャンセルする場合は、速やかに申込受付先に連絡してください。

６　申込期間　　１回目、２回目とも、令和８年５月２５日(月)から６月５日(金)までとなります。申込期間内でも定員に達した場合は締め切らせていただきます。

７　修了証　　講習の全日程、全科目を修了した方に修了証を交付します。

８　講習科目の一部免除
⑴　対象科目と対象者
次の方は講習科目の１日目「防火管理の意義、制度」が免除されます。
ア　消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方
イ　自衛消防業務講習の課程を修了している方
⑵　講習科目の一部免除の方法
「甲種防火管理新規講習受講申込書」講習科目免除欄の必要事項を記載し、該当となる点検資格者免状又は講習修了証の写しを添付して申込みをしてください。
⑶　講習科目の一部免除となる方の受付時間
講習１日目の１０時３０分から１１時００分までとなります。

９　講習会日程（１回目・２回目共通）

１日目		２日目	
科目	時間	科目	時間
受付	9:20~ 9:50	受付	9:20~ 9:50
消防長あいさつ	9:55~10:00	消防計画	9:50~11:00
防火管理の意義、制度	10:00~11:00	自衛消防、地震対策	11:10~12:10
火気取扱い・出火防止	11:10~12:10	昼休み	12:10~13:10
昼休み	12:10~13:10	効果測定	13:10~13:40
施設・設備の維持管理	13:10~15:00	施設見学・訓練等	13:50~15:40
危険物等の安全管理	15:10~16:10	模範解答	15:50~16:10
連絡事項	16:10~16:20	修了証交付式	16:10~16:20

10　その他
(1)　筆記用具及び昼食は各自で準備してください。
(2)　服装は自由ですが、動きやすい服装としてください。
(3)　申込書（控）を講習当日に必ず持参してください。
(4)　会場には午前９時以降でなければ入館出来ませんのでご注意ください。
(5)　当日、発熱や体調不良がある場合は、連絡の上、受講自粛をお願いします。

11　問い合わせ先
(1)　受付した管轄消防署、消防分署
(2)　消防本部予防課(０１７５－２２－４１９６)